

第6次総合計画
宇治市総合計画審議会
第1回専門部会①
議事要旨

宇治市

宇治市総合計画審議会第1回専門部会① 議事要旨

<開催年月日>2021(令和3)11月29(月)14時~15時30分

<開催場所>オンライン(zoom)

<出席者>

・委員

牧 紀男	京都大学防災研究所社会防災研究部門 教授
真山 達志	同志社大学政策学部 教授
稲垣 勝彦	京都府山城広域振興局 局長
城市 哲	ソフトバンク株式会社 参与
多田 ひろみ	宇治市女性の会連絡協議会 会長
谷口 宜秀	市民公募委員
向山 ひろ子	市民公募委員
安井 大斗	市民公募委員

計8名

・技監・理事

小野 孝司	技監
平野 裕之	理事

・部長

秋元 尚	市長公室長
濱岡 洋史	危機管理監
貝 康規	政策経営部長
本城 洋一	総務部長
脇坂 英昭	産業地域振興部長
福井 康晴	人権環境部長
五十嵐 司	建設部長
畑下 茂生	議会事務局長

山田 雅彦
梅永 聖児

上下水道部長
消防長

・総合計画審議会事務局

大北 浩之
佐々木 卓也
藤丸 博克

政策経営部経営戦略課長
政策経営部経営戦略課副課長
政策経営部経営戦略課主任

計 15 名

<審議会次第>

1. はじめに
2. 開会
3. 議事
第 6 次総合計画第 1 期中期計画重点施策(案)について
4. 閉会

<会議内容>

1. はじめに

【事務局】

定刻になりましたので、これより宇治市総合計画審議会第1回専門部会を開会します。

本日の専門部会の開催にあたり、事前に委員長より、専門部会の設置及び委員選出をさせていただいています。本専門部会は、まちづくりの方向の「安全・安心に住み続けられるまち」と「まちづくりの土台となる取組」の2つの視点から議論いただく部会です。委員のみなさまにおかれましては、可能な限り、ご専門の分野やご希望の分野に沿うようご選出いただいています。部会長につきましても委員長より推薦をいただいておりますためご紹介します。部会長の牧委員です。なお、副部会長は、後ほど部会の中でご選出をお願いします。

専門部会への宇治市の出席者は、各部会に係る部長が出席しています。委員のみなさまには、忌憚のないご意見をいただけますようよろしくお願いします。

2. 開会

【事務局】

それでは、会議を進める前に欠席者のご報告をさせていただきます。

◇欠席者の報告(小林委員 計1名)

会議の進行に先立ちまして本日の会議資料の確認をさせていただきます。

《 資料① 第6次総合計画第1期中期計画重点施策(案) 》

《 参考資料① 第6次総合計画全体像(案)及び第1期中期計画取組例 》

《 参考資料② 市民アンケート結果自由記述と年代別の重要度 》

以上、3点の資料で会議を進めさせていただきます。なお、本日は、オンラインの画面上でも資料を共有して進めさせていただきます。

改めまして、本日は、前回までにご議論いただき方向性を確認してきました第6次総合計画の基本構想の実現のために重点的に取り組んでいく「第1期中期計画重点施策(案)」について、ご議論いただきます。重点施策(案)は、第4回総合計画審議会の全体会でもご提示しました3つ

の重点施策「WITH コロナ・POST コロナ時代の安全・安心」「みんなでつくる子育て・子育てにやさしい地域共生社会」「活力あふれる産業振興と未来への投資」について、事務局より重点施策に係る施策(案)をご提案します。その施策(案)についてご議論をいただきたいと思います。

それでは、会議の目的及び進め方を説明させていただきます。本日は、3つの重点施策についてご議論いただきたいのですが、その参考となる資料である参考資料①及び参考資料②を順に説明します。その後、資料①を用いて3つの重点施策ごとに説明しご議論いただくという流れで進めさせていただきます。

3. 議事

第6次総合計画第1期中期計画重点施策(案)について

【部会長】

まず連絡事項を申し上げます。本日の委員会は、傍聴の申請がありましたので許可していません。それでは、第1回専門部会をはじめます。

本日は、副部会長を選出した後、第1期中期計画重点施策(案)について審議いただく流れとなります。

議事に入ります前に、副部会長の選出に入りたいと思います。宇治市総合計画審議会運営規則第2条に基づき、専門部会に部会長及び副部会長を各1名配置する規程となっています。副部会長は部会の属する委員の互選により定めることとなっています。立候補あるいはご推薦はありますでしょうか。

(委員からの立候補及び推薦なし)

特にないようですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

事務局からの推薦をさせていただきます。まちづくりの土台となる取組に関連する行財政改革の審議会で副委員長にご就任いただいています多田委員に依頼をしたいと考えていますがでしょうか。

(承認)

【副部会長】

頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、副部会長は多田委員をお願いしたいと思います。

これより第1期中期計画重点施策(案)について審議を進めてまいります。今回はまちづくりの方向の「安全・安心に住み続けられるまち」と「まちづくりの土台となる取組」をテーマとして議論いただきます。なお、重点施策は3つあり、ひとつずつ事務局から説明いただいた後に議論に入らせていただきます。

(事務局より参考資料①②及び資料①の重点施策1の説明)

【部会長】

ご説明ありがとうございました。「安全・安心に住み続けられるまち」と「まちづくりの土台となる取組」の視点からのご意見をお願いします。なお、議事録を作成する関係上、ご発言の際はその都度お名前の発言をお願いします。また、会議録は情報公開の対象となりますことをお伝えします。

【部会長】

施策の視点③-1「行政における安全・安心への対応」について、POST コロナにおける救急搬送や医療受入体制が宇治市でも大きな課題になっていると思います。消防・救急体制の充実・強化や他の場所との連携なども考えてもよいと思います。

【副部会長】

施策目標の文章について、「あらゆる時代」ではなく、「あらゆる状況下においても」のほうがよいと思います。また、重点施策の取組について「努めます」「充実します」「目指します」という表現がありますが、表現の意図を確認したいです。

施策の視点③-2「地域における安全・安心への対応」に関して、地域の自治会に加入している人が減ってきています。さらに、マンションが建設されていますが、マンションは町内会・自治会を持っていません。そのため、地域のことを自分事として捉えて地域で見守るなど、地域の中に入って行くということを盛り込むことを検討してほしいです。

【消防長】

新型コロナウイルス感染症の第5波では患者数も多く、救急搬送に時間がかかりました。そのため、今後は、保健所をはじめ地域の医療機関との連携を強化していきたいと考えています。

また、自然災害が大規模化・複雑化している現状に対応していくため、消防施設や資機材の計画的整備を行いながら、防災の関係機関や他自治体との連携・協力体制を構築していきたいと考えています。

【事務局】

冒頭の施策目標の文章は、よりわかりやすい表現を改めて検討します。また、各施策の柱の語尾「充実します」「目指します」「努めます」という表現は、基本的には前向きな姿勢を表現しています。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にあたっては、市民の皆様のご協力もいただきながら進めていく内容であるため「努めます」という表現を用いています。いずれについても、重点施策に位置付けて取組を進めていく意図で記載しています。

【危機管理監】

ご指摘のとおり、防災以外の防犯や地域の活動などは、自治会への加入者が減ったことにより衰退しつつある現状があります。そのため、防災に地域で団結して取り組むことで、結果として地域のコミュニティ活動が充実していくことにつながればよいと考えています。この点は、重点施策2の施策の柱③「誰もが住みやすい共生社会」の中でも触れています。

【委員】

施策の視点①-1「感染症拡大防止に関する対応」で施策の一例がいくつか提示されていますが、「啓発をはじめ」に対応した施策例がないと思います。また、感染症については、正しい科学的な情報発信が必要であるため、情報発信に関する施策例もあるほうがよいと考えます。

【危機管理監】

ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信は、具体的な施策の一例として掲載していません。しかし、ワクチン接種や感染者数などの情報を、市のホームページでの情報発信に取り組んでいますので、引き続き対応をしたいと考えています。施策の一例への追加については事務局と調整します。

(事務局より資料①の重点施策 2 の説明)

【委員】

施策の視点③-1「地域が活性化する仕組みづくり」について、若い世代からの具体的な取組をイメージしてみました。若者がまちづくりに参加したいと思ったときに、まず市ホームページを確認すると思います。しかし、ホームページのイベントのページを見ても、若者が参加できるような取組が少ないように感じます。そのため、若者が参加できるイベントや取組があればよいと考えます。

【産業地域振興部長】

地域の活性化は、さまざまな年代の方に参加していただくことが重要であると考えています。先ほど、地域コミュニティに関する課題もいただきましたが、地域コミュニティは非常に重要な課題です。現在、自治会加入率は6割程度です。各地域でさまざまな活動がある中で、若者も参加できる取組もありますが、情報発信が不足していると考えています。そのため、今後、情報発信についてどのような取組ができるか検討していきます。

【委員】

小倉地域の駅周辺整備に関する会議が12月にあり参加予定ですが、その際、友達を誘って参加しようと思っています。このように興味ある人が会議などに参加して人と人をつないでいくことも重要であると考えていますので、意識して取り組みたいと考えています。

若者世代の情報発信の媒体として、基本的に SNS を使用し、その中でも Instagram や Twitter などを使っていますが、上の世代とコミュニケーションをとる場合は Facebook を利用しています。

【委員】

施策の柱②「子どもが育つ環境づくり」の施策の一例にコミュニティスクールという言葉が出てきています。全国では既に取り組みされていますが、宇治市では来年 4 月から始まる新しい取組です。そのため、多くの市民は知らないため説明が必要と考えます。なぜなら、コミュニティスクールは、地域や学校など、さまざまな人を巻き込んで取組を進める必要があるからです。

【事務局】

コミュニティスクールは、来年度以降、本格導入を予定しており、今後、地域コミュニティの活性化にもつながる重要な取組であると考えています。この取組を進めるため、コミュニティスクールについての説明を計画にも記載し、市民の皆様と共に進めていきたいと考えています。

【副部会長】

施策の視点②-3「地域全体で支える子どもの育ち」の社会的自立に関係すると思いますが、児童虐待や不登校の中にヤングケアラーの支援を盛り込んでほしいです。また、宇治市では、どの程度の現状を把握しているか確認したいです。

【事務局】

ヤングケアラーは、社会的な課題となっていることを認識しており、8 頁の相談体制の中に含めています。しかし、今後、相談体制を充実させるため、実情を把握し、総合計画の取組を検討していく必要があると考えています。

【委員】

施策の視点①-1「地域からはじめる子育てにやさしいまち」の施策の一例に「ワーケーションの受入体制支援」がありますが、子どもを取り巻く環境は、学校・地域などもありますが、やはり家庭が占める割合も高いと思います。男女平等と言いながらも、結婚・出産を機に就労機会を失う女性が多く、世帯年収の低下や母親の QOL が下がることで子どもにも影響すると思います。そのため、子育て世代の女性の再就労支援について、行政としての考えがあるか確認したいです。

【産業地域振興部長】

ワーケーションについては、本年度事業を実施しており、コワーキングスペースのWi-Fi整備やコロナ対策設備の設置などを対象として補助に取り組んでおり、令和3年度内にモニターツアーの実施を企画しています。

また、女性の再就労支援については、女性を対象とした就職説明会に取り組んでいます。これまでに培われた経験やスキルを活かすことは重要であるため、今後も取組を拡充していく必要があると考えています。

【委員】

重点施策1と重点施策2に関連する話になりますが、6頁の重点施策1の施策の視点③-2「地域における安全・安心への対応」の施策の一例に「地域による脱炭素社会への取組推進」が掲載されていますが、掲載場所に違和感があります。安全・安心が強調されている項目であるため、重点施策2の12頁の施策の視点③-3「誰もが住みやすい地域づくり」に環境などを整理できると思います。施策の視点③-3の施策の一例は、交通や移動関係のみとなっていますので、この「住みやすい」の概念を広げて、脱炭素社会の取組を盛り込んでもよいと思います。

6頁の施策の視点③-2「地域における安全・安心への対応」の説明に「地域のことを自分事ごととして捉え、地域で見守る、地域や環境にやさしい安全・安心なまちづくりを進めます」と記載がありますが、そこから「環境」を抜くと「地域にやさしいまちづくり」になり、「地域にやさしい」が表現としてわかりにくく、「環境にやさしい」ならわかりますが、地域のみになると文言を検討する必要があると考えます。

【事務局】

脱炭素社会については、地球温暖化の観点から安全・安心に紐づけていますが、ご指摘のとおり、「誰もが住みやすい共生社会」にも該当するため、掲載場所及び説明文を再検討します。

(事務局より資料①の重点施策3の説明)

【委員】

中国で宇治茶ブランドの商標登録が排除されたようですが、ブランドの保護の助成を考えてほしいです。これからソフト面が重要になると考えるため、ソフト面での助成を文言として盛り込めな
いかと考えます。

【産業地域振興部長】

中国で宇治茶の商標登録がされたことについては、京都府及び京都府茶協同組合と協力し、宇治という名称が産地・地名として存在していることなどを中国の登録者に抗議・調整してきました。宇治はお茶処であるということが一定程度認知されてきたため、新たに宇治の名称を使って商標登録しようとしたところは排除していただいています。今後も宇治茶のブランドを守っていく取組をしていきます。

【委員】

関連している商品のブランド化の助成をお願いしたいと考えています。

【産業地域振興部長】

ブランド化の助成について、観光地としてのブランド力や産業としてのブランド力などに力をいれていきたいと考えています。ブランド力をつけるために、何に対してどのように支援するかは、これまでの歴史的背景や今の状況など総合的にとらえてブランドと認識されるものだと考えています。そのため、ブランド力のためではなく、さまざまな産業や宇治が持つ強みを今後も活かしていく取組を進めていきたいと考えています。

【委員】

商標登録に関して支援することについて検討していないか確認したいです。

【産業地域振興部長】

現時点で支援は実施していませんが、“宇治”という商標登録を守る取組は、京都府及び京都府茶協同組合と協力して取組を進めています。

【委員】

観光は、WITH コロナ・POST コロナの項目に入っていますが、重点施策1などに商店街の振興を追加できないかと考えています。また、WITH コロナ・POST コロナの観光振興について、WITH コロナ・POST コロナ対策が施策の一例にないため追加を検討してほしいです。

また、施策の柱①「子育てにやさしいまちづくり」の施策の視点①-2「就職・結婚から出産、子育てまで切れ目のないサポート体制の構築」で「就職・結婚から」と記載がありますが、就職などの雇用関係の取組がないため追加を検討してほしいです。

【産業地域振興部長】

商店街の振興は、これまでも事業を実施していますが、これからも産業振興の一環として引き続き取り組んでいきたいと考えています。また、WITH コロナ時代における観光振興として、宇治市のオンリーワンコンテンツである「放ち鶴飼」「茶づなを起点とした周遊観光」「天ヶ瀬ダムのかわまちづくり計画の推進」など、宇治市にしかないものを起点としてさらに活性化していきます。

コロナ禍で観光事業者が困っている状況ですが、国でGoToキャンペーンの再開の動きもあり、市としてどのような取組ができるのか考えていきます。

雇用については、結婚・出産・子育てまでだけではなく、若者の雇用や再就職など合同企業説明会などにも取り組んでいますが、具体的な施策の提示ができていないため、事務局と調整します。

【委員】

宇治市の観光ガイドをしています。これから新しいことに取り組むということでワクワクしています。しかし、この総合計画は12年間の計画であり、市民アンケート結果の期待度では「自然環境」「観光」「景観」などが上がってきています。新しいことに取り組むこともよいですが、宇治の景観を損なわないよう保全の取組を記載できないかと考えます。

【事務局】

第5次総合計画の目指す都市像は「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を掲げています。今回の市民アンケート結果からも「景観」「歴史」は高い評価をいただいています。現在策定している第6次総合計画では、目指す都市像を「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」という形で見直しをしています。この「伝統」という言葉には、歴史・文化や宇治市ならで

はこの景観の維持も含めています。本日ご提示した重点施策は3つに絞っていますが、目指す都市像の中に位置付け、中期計画の具体的な取組にご指摘頂いた趣旨も含めて記載していきたいと考えています。

【部会長】

施策の柱②「将来の発展につながる基盤整備」の施策の一例で「新名神開通を活かした交通道路網の整備」「企業誘致に伴う新たなまちづくりの促進」など宇治のまちづくりの土台となるような話になりますが、今後、企業誘致するにあたり使用できる土地が市内には少ないと考えますが、新たな場所をつくっていく想定か確認したいです。

【産業地域振興部長】

本年度、都市計画マスタープランの見直しを実施しており、産業立地エリアとして「白川地区」「榎島地区」「国道24号沿いの地域(安田町)」の3つを選定し、その中でまずは、広域アクセス、駅に隣接、住宅もあり雇用も確保しやすいエリアである国道24号沿いの地区の整備を進めていくことを予定しています。この地区は、農用地区域になっているため、農地転用を視野に入れていきます。もちろん農業事業者の方のご理解を得ながら進めいくことが必要です。

【委員】

16ページの左下の「人の流れを呼び込む仕組みづくりの推進」の具体的な内容を確認したいです。

また、16ページの右下の「市民活動の拠点となる公共施設の再整備」における「再整備」とは公共施設総合管理計画を意味しているか確認したいです。

【事務局】

「人の流れを呼び込む仕組みづくりの推進」は、施策の一例の新名神の開通と関係しますが、ヒト・モノ・カネなどの流れが大きく変化することが予測されています。近隣の城陽市、久御山町、八幡市なども新名神の開通を見込んだ整備や取組をそれぞれ進めています。そのような中で、どのように宇治市へ流れを呼び込むか、近隣市町との連携なども含めた仕組みを検討していきたいため施策の一例で掲載しています。

公共施設の再整備については、公共施設は目的に応じて設置していますが、稼働率が高くないという現状があります。すべての施設を同じように維持していくことが難しい状況です。また、地

域コミュニティの維持も困難になっています。今後、どのように公共施設を中心に地域コミュニティを活性化して市民参画・協働を進められるかという視点を持ち、どのような施設が望まれるのかなどを踏まえ、今ある公共施設の再編もしながら拠点となる施設を整備していく検討を進めています。

【委員】

公共施設の再整備は、老朽化した施設の整理・統合という側面が大きいと思いますが、今後、公共施設を積極的に整備していくというメッセージであると捉えられる可能性があるため、誤解のない表現としておくのがよいと思います。

【事務局】

ご指摘の通り、積極的に公共施設を整備して増やしていくのではなく、今後のまちづくりに応じた形で再整備を進めていくことを予定しています。

4. 閉会

【部会長】

それでは、本日の議論はこのあたりで一旦閉じさせていただきます。本日頂いた意見については、可能な限り活用していただきたく思います。

それでは以上をもちまして、本日の審議会は閉会したいと思います。

長時間に渡りましてどうもありがとうございました。

---了---